

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年3月10日

【四半期会計期間】 第9期第3四半期(自 2022年11月1日 至 2023年1月31日)

【会社名】 エッジテクノロジー株式会社

【英訳名】 EDGE Technology Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 住本 幸士

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田須田町一丁目32番地7

【電話番号】 03-6205-7597 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 治田 知明

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田須田町一丁目32番地7

【電話番号】 03-6205-7597 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 治田 知明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第8期 第3四半期 累計期間	第9期 第3四半期 累計期間	第8期
会計期間		自 2021年5月1日 至 2022年1月31日	自 2022年5月1日 至 2023年1月31日	自 2021年5月1日 至 2022年4月30日
売上高	(千円)	1,548,138	1,980,258	2,162,417
経常利益	(千円)	147,106	205,740	200,365
四半期(当期)純利益	(千円)	96,206	134,004	137,163
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	7,770	96,525	95,354
発行済株式総数	(株)	10,000,000	10,655,490	10,544,000
純資産額	(千円)	215,561	567,991	431,687
総資産額	(千円)	580,023	891,934	858,057
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	9.62	12.65	13.57
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)		12.43	13.32
1株当たり配当額	(円)			
自己資本比率	(%)	37.2	63.7	50.3

回次		第8期 第3四半期会計期間	第9期 第3四半期会計期間
会計期間		自 2021年11月1日 至 2022年1月31日	自 2022年11月1日 至 2023年1月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	4.40	3.54

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
3. 第8期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価を把握できませんので、記載しておりません。
4. 2021年10月13日開催の取締役会決議により、2021年11月6日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
5. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が落ち着いてきたこともあり、景気が緩やかに持ち直してきております。ただ、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れがわが国の景気を下押しするリスクとなっており、今後の金融市場の変動等に注意が必要な状況が続いております。一方、新型コロナウイルス感染症の影響をきっかけに進んだりリモートワークの推進や各企業のデジタルトランスフォーメーション(DX)の推進は、感染症の影響が落ち着いても止まることなく、AIアルゴリズム実装に対する需要を高めていると考えております。

当社においても、このような需要の高まりを取り込み、また、営業体制強化・継続的業務改善に取り組むことにより、当社サービスの拡大に繋げることができました。

この結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高は1,980,258千円(前年同期比27.9%増)、営業利益は204,464千円(前年同期比32.5%増)、経常利益は205,740千円(前年同期比39.9%増)、四半期純利益は134,004千円(前年同期比39.3%増)となりました。

なお、当社はAIアルゴリズム事業を主たる事業とする単一セグメントであるため、セグメントごとの記載は省略しております。

(2) 財政状態の状況

(資産の部)

当第3四半期会計期間末における流動資産は875,544千円となり、前事業年度末に比べ33,121千円増加いたしました。これは主に営業活動による収入等により現金及び預金が20,013千円増加し、また、売上高の増加に伴い売掛金が31,001千円増加した一方で、未収還付法人税等の還付等によりその他流動資産が17,606千円減少したこと等によるものであります。

また、当第3四半期会計期間末における固定資産は16,389千円となり、前事業年度末に比べ755千円増加いたしました。これはパソコンを購入したことにより有形固定資産が1,761千円増加した一方で、敷金及び保証金の費用化等により投資その他の資産が1,005千円減少したこと等によるものであります。

この結果、当第3四半期会計期間末における資産合計は891,934千円となり、前事業年度末に比べ33,877千円増加しております。

(負債の部)

当第3四半期会計期間末における流動負債は304,338千円となり、前事業年度末に比べ87,949千円減少いたしました。これは主に外注原価の増加により買掛金が24,431千円増加した一方で、未払法人税等が支払により38,732千円減少したこと、未払金や未払消費税等の支払によりその他流動負債が59,711千円減少したこと等によるものであります。

また、当第3四半期会計期間末における固定負債は19,604千円となり、前事業年度末に比べ14,478千円減少いたしました。これは1年内返済予定の長期借入金への振替により長期借入金が14,478千円減少したことによるものであります。

この結果、当第3四半期会計期間末における負債合計は323,942千円となり、前事業年度末に比べ102,427千円減少いたしました。

(純資産の部)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は567,991千円となり、前事業年度末に比べて136,304千円増加いたしました。これは四半期純利益の計上により、利益剰余金が134,004千円増加したこと等によるものです。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第3四半期累計期間において、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第3四半期累計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

(8) 資本の財源及び資金の流動性について

当第3四半期累計期間において、当社の資本の財源及び資金の流動性についての重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年3月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,655,490	10,656,890	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。なお、単元株式数は100株となっております。
計	10,655,490	10,656,890		

- (注) 1. 提出日現在発行数には、2023年3月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。
2. 2023年2月1日から2023年2月28日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,400株増加しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年11月1日～ 2023年1月31日 (注)	30,570	10,655,490	321	96,525	321	88,755

(注) 新株予約権行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,648,400	106,484	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。なお、単元株式数は100株となっております。
単元未満株式	7,090		
発行済株式総数	10,655,490		
総株主の議決権		106,484	

(注)「単元未満株式」の欄には、自己名義株式が37株含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

なお、当第3四半期会計期間末現在の自己株式数は37株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は0.00%となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2022年11月1日から2023年1月31日まで)及び第3四半期累計期間(2022年5月1日から2023年1月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年4月30日)	当第3四半期会計期間 (2023年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	570,997	591,010
売掛金	247,781	278,782
貯蔵品	175	75
その他	24,955	7,349
貸倒引当金	1,486	1,672
流動資産合計	842,422	875,544
固定資産		
有形固定資産	1,611	3,372
投資その他の資産	14,022	13,017
固定資産合計	15,634	16,389
資産合計	858,057	891,934
負債の部		
流動負債		
買掛金	137,764	162,195
1年内返済予定の長期借入金	33,023	19,086
未払法人税等	72,704	33,971
その他	148,796	89,085
流動負債合計	392,288	304,338
固定負債		
長期借入金	34,082	19,604
固定負債合計	34,082	19,604
負債合計	426,370	323,942
純資産の部		
株主資本		
資本金	95,354	96,525
資本剰余金	87,584	88,755
利益剰余金	248,741	382,745
自己株式		40
株主資本合計	431,679	567,985
新株予約権	8	6
純資産合計	431,687	567,991
負債純資産合計	858,057	891,934

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2021年5月1日 至 2022年1月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年5月1日 至 2023年1月31日)
売上高	1,548,138	1,980,258
売上原価	1,038,397	1,343,736
売上総利益	509,741	636,521
販売費及び一般管理費	355,395	432,056
営業利益	154,346	204,464
営業外収益		
受取利息	1	65
受取配当金	0	0
還付加算金	103	
還付消費税等		2,009
営業外収益合計	104	2,075
営業外費用		
支払利息	1,033	633
長期前払費用償却	155	164
上場関連費用	6,155	
その他		0
営業外費用合計	7,344	799
経常利益	147,106	205,740
税引前四半期純利益	147,106	205,740
法人税等	50,900	71,736
四半期純利益	96,206	134,004

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第3四半期累計期間 (自 2022年5月1日 至 2023年1月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2021年5月1日 至 2022年1月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年5月1日 至 2023年1月31日)
減価償却費	797千円	1,221千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2021年5月1日 至 2022年1月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2022年5月1日 至 2023年1月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、AIアルゴリズム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期累計期間(自 2021年5月1日 至 2022年1月31日)

(単位：千円)

	AIアルゴリズム事業
AIソリューションサービス	1,385,274
AI教育サービス	85,477
AIプロダクトサービス	77,386
顧客との契約から生じる収益	1,548,138
外部顧客への売上高	1,548,138

当第3四半期累計期間(自 2022年5月1日 至 2023年1月31日)

(単位：千円)

	AIアルゴリズム事業
AIソリューションサービス	1,829,210
AI教育サービス	86,810
AIプロダクトサービス	64,237
顧客との契約から生じる収益	1,980,258
外部顧客への売上高	1,980,258

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2021年5月1日 至 2022年1月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年5月1日 至 2023年1月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	9円62銭	12円65銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	96,206	134,004
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	96,206	134,004
普通株式の期中平均株式数(株)	10,000,000	10,594,266
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		12円43銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		190,689
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

- (注) 1. 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価を把握できませんので、記載しておりません。
2. 当社は、2021年11月6日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年3月9日

エッジテクノロジー株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅井 則彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大山 顕司

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエッジテクノロジー株式会社の2022年5月1日から2023年4月30日までの第9期事業年度の第3四半期会計期間（2022年11月1日から2023年1月31日まで）及び第3四半期累計期間（2022年5月1日から2023年1月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、エッジテクノロジー株式会社の2023年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し

て実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。